

第1回定例会（開催）

日時 平成24年1月23日（月）午後2時00分

場所 本庁舎 2階 第3・4会議室

- 議案
- (1) あま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 - (2) あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - (3) あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について
 - (4) あま市体育指導委員規則を全部改正する規則について
 - (5) あま市地域スポーツ推進員規則の一部を改正する規則について
 - (6) 教育委員会委員の辞職の同意について
 - (7) 平成25年以降のあま市成人式の開催日について
 - (8) 後援申請について
 - (9) 区域外就学申請について（非公開）
 - (10) 指定学校変更願申請について（非公開）
 - (11) 就学援助費の受給審査について（非公開）

第1回定例会(会議録)

開催日	平成24年1月23日(月)
開催場所	本庁舎 2階 第3・4会議室
開催時間	午後2時00分より
出席委員	二ノ宮鉄弥、小笠原英司、南谷恵美子、堀江徹二郎、水野良美
欠席委員	なし
出席者	教育部長始め、事務局職員8名
傍聴人	なし
議事日程	<p>日程第1 委員長あいさつ</p> <p>日程第2 前回会議録の承認</p> <p>日程第3 教育長の経過報告</p> <p>日程第4</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第1号 あま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第2号 あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第3号 あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部を改正する規則について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第4号 あま市体育指導委員規則を全部改正する規則について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第5号 あま市地域スポーツ推進員規則の一部を改正する規則について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第6号 教育委員会委員の辞職の同意について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第7号 平成25年以降のあま市成人式の開催日について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第8号 後援申請について</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第9号 区域外就学申請について(非公開)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第10号 指定学校変更願申請について(非公開)</p> <p style="padding-left: 2em;">議案第11号 就学援助費の受給審査について(非公開)</p> <p>日程第5 その他</p> <p style="padding-left: 2em;">・生徒指導(12月)について</p>

発 言 者	議事の概要
	【開会時刻：午後2時00分】
委 員 長	開会を宣言する。
委 員 長	あいさつをする。
委 員 長	前回の議事録の承認をお願いします。
委員全員	議事録に署名・押印。
委 員 長	教育長の経過報告をお願いします。
教 育 長	別紙の教育長経過報告を朗読説明。
委 員 長	議案第1号「あま市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則
	について」上程。
生涯学習課長	あま市教育委員会事務局組織規則の別表教育部の部生涯学習課の課ス
	ポーツ係七宝総合体育館甚目寺総合体育館の項の体育指導委員等をス
	ポーツ推進委員等に改めます。これは、スポーツ振興法を全面改正し
	たスポーツ基本法が平成23年8月24日に施行され、その職務をより適
	切にあらわす観点から体育指導委員という名称がスポーツ推進委員に
	改正されたことによります。
委 員 長	議案第1号の質疑を許可。
委 員	質疑なし
委 員 長	議案第1号を承認する。
委 員 長	議案第2号「あま市美和文化会館の管理及び運営に関する規則の一部
	を改正する規則について」上程。
生涯学習課長	美和文化会館の休館日を市役所や他のあま市の公共施設の休館日に整合
	させるための規則改正です。平成24年度の年始年末の休館日を12月29日
	から1月3日となります。またこの変更については指定管理者との打合せ
	済みとなっています。
委 員 長	議案第2号の質疑を許可。
委 員	質疑なし
委 員 長	議案第2号を承認する。
委 員 長	議案第3号「あま市美和図書館の管理及び運営に関する規則の一部を
	改正する規則について」上程。
生涯学習課長	先ほどの議案第2号と同様に美和図書館の休館日を12月29日から翌年
	1月3日に改めるものです。次に第13条第1項で団体貸し出しを受ける
	ことができると規定されていますので、今回その申込書を様式第4号
	の2として規則に追加するものです。また、第13条第1項の次に第2項
	として「団体の代表者は、団体貸出申込書（様式第4号の2）により、
	利用カードの交付を受け、貸出を受けるときは、その利用カードを
	提出しなければならない。」を加えるものです。続いて16条第1項中
	の資料寄贈（寄託）受理書を資料寄贈・寄託受理書に改め、様式第6

	号及び第7号も改めるものです。
委員長	議案第3号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第3号を承認する。
委員長	議案第4号「あま市体育指導委員規則を全部改正する規則について」
	上程。
生涯学習課長	議案第1号と同じ理由で、あま市体育指導委員規則をあま市スポーツ
	推進委員規則に全部改正するものです。
委員長	議案第4号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第4号を承認する。
委員長	議案第5号「あま市地域スポーツ推進員規則の一部を改正する規則
	について」上程。
生涯学習課長	議案第1号及び議案4号のスポーツ推進委員との区別化を図るため、
	あま市地域スポーツ推進員規則にある地域スポーツ推進員の名称を地
	域スポーツ員に改めるものです。
委員長	議案第5号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第5号を承認する。
委員長	議案第6号「教育委員会委員の辞職の同意について」上程。
教育部長	水野良美教育長の辞職願について地方教育行政の組織及び運営に関する
	法律第10条に基づき教育委員会の同意を求めるものです。
教育長	教育立市を推進する上で教育長には教育のプロが必要と考えます。
	また、本日市長にも辞職願を提出いたしました。
委員長	合併後の大変な時期を纏めてきた功績は多大であり、軌道に乗りかけた
	時期でもあり、今辞職されるのは大変残念であります。
委員長	議案第6号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第6号を承認する。
委員長	議案第7号「平成25年以降のあま市成人式の開催日について」上程。
生涯学習課長	成人式の開催日を市外遠方に転出された方でも参加しやすくなるため
	毎年、成人の日の前日とすることを提案いたします。なお、本件に関
	する市長の同意を頂いております。
委員長	議案第7号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第7号を承認する。
委員長	議案第8号「後援申請について」上程。
生涯学習課長	①第10回名古屋ツデーウォーク

	②第1回あま市オープンバドミントン大会団体戦
	③そこが知りたい地域レクの秘策！
委員長	議案第8号の質疑を許可。
委員	質疑なし
委員長	議案第8号を承認する。
委員長	議案第9号から議案第11号までは秘密会とし、あま市教育委員会会議規則第16条第3項により会議録についても非公開とする。
委員長	その他、事務局の報告等ありませんか。
生涯学習課長	12月の生徒指導について報告します。
	暴力事件3件 器物破損事件5件 不登校問題(小)23件 (中)54件 ありました。
生涯学習課長	1月26日文化財防火デーとして甚目寺観音で訓練を実施します。
赤田指導主事	教育論文の56点の応募のうち、入選10点にあま市からは2点ありました。
委員長	閉会を宣言する。
【次回予定】	2月20日(月)午後2時～定例会(美和公民館 会議室)
	3月14日(水)午後3時30分～定例会(美和公民館 会議室)
	4月1日(日)午後2時～臨時会(美和公民館 会議室)
	4月2日(月)午後2時～辞令交付式(本庁 大ホール)
	【閉会時刻：午後3時30分】